

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区高麗橋2-1-2	氏名	野村殖産株式会社 取締役社長 門前 一夫
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		所有不動産（ビル・マンション）の管理、運営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,970 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）		4,476 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）		3,970 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））		4,476 t-CO ₂	
選択		目標削減率（排出量ベース）	%
	レ	目標削減率（原単位ベース）	3.1 %
		目標削減率（平準化補正ベース）	3.1 %

目標削減率に関する考え方

更新時期に差し掛かった空調、照明及びその他設備を省エネタイプに更新を行う。又、ビル運用面での省エネ化（共用部照明点灯時間の変更や間引き、共用部空調の設定温度の変更等）を併せて行い、原単位ベースで3年間で3%以上の省エネを図る。前回計画までは温室効果ガスの排出量と密接な関係を持つ値を「延床面積」としていたが、今回計画からは「貸室面積」を使用する。

基準年度（2019年4月1日現在）貸室面積は10,845坪であるが、空室率が低下し続けている為、目標年度には貸室面積が11,183坪程度に増加すると想定している。貸室面積が増加し、ビル館内人口が増加しても、上記対策を実施することによって、温室効果ガス総排出量は増加させないという目標を掲げている。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	（ 貸室面積 ）
（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全ビル運用として空調設定温度を夏期28℃、冬期22℃に設定する。また、ウォシュレットの温水機能及び暖房便座機能を夏期停止する。トイレやその他共用部照明の不必要時消灯や間引きを徹底して実施する。又、共用部照明はLED化を進めている。